



聖学院大学

報道機関各位

2024年1月18日

埼玉県上尾市戸崎 1-1 聖学院大学

聖学院大学は令和6年能登半島地震で被災した入学予定者に対し 入学検定料免除と聖学院大学災害被災者修学支援奨学金の措置を決定

聖学院大学（埼玉県上尾市、学長：小池茂子）は、令和6年能登半島地震により被災された入学予定者を対象にした入学検定料免除と大学独自の奨学金制度である聖学院大学災害被災者修学支援奨学金の措置を決定しました。

この度、令和6年能登半島地震により、被害に遭われた皆さまに心からお見舞い申し上げます。聖学院大学では、令和6年能登半島地震で被災された入学予定者を対象に以下の通り入学検定料免除と聖学院大学災害被災者修学支援奨学金の措置を決定しました。

【入学検定料の免除について】

令和6年能登半島地震で被災された受験生が大学進学を断念することのないよう、被災者に対して入学検定料免除の措置を講じます。

1. 対象入試

2024年度入学における全ての入試

2. 対象者

- ・本震災において災害救助法が適用されている地域で被災し、同地域の市町村が発行する罹災証明書の提出ができる方
- ・既に出願している方及び入学予定者も対象となります

3. 申請方法

- ・出願前(時)に聖学院大学アドミッションセンターに電話で連絡
<申請先連絡先>
聖学院大学アドミッションセンター
TEL：048-725-6191（受付時間：平日、9:00～17:00）

【聖学院大学災害被災者修学支援奨学金について】

令和6年能登半島地震で被災された入学予定者を対象に、被災状況に応じた奨学金を給付します。詳細は大学HPをご覧ください (https://www.seigakuin.jp/life/sch_ship/shien)。

1. 対象者について

- (1) 家計支持者が死亡、又は家計支持者の居住する家屋が全壊もしくは全焼した者
- (2) 家計支持者が居住する家屋が半壊もしくは半焼した者
- (3) 家計支持者が居住する家屋が床上浸水した者
- (4) 家計支持者が居住する家屋が床下浸水または一部損壊した者
- (5) 災害にともない経済的に困窮した者。ただし学生本人の父母又はこれに代って家計を支えている者（主たる家計支持者一人）の収入金額が、下記 a、b のいずれかである者
 - a. 給与所得者 700 万円未満
 - b. 給与所得者以外 350 万円未満

2. 支援措置内容について

選考の上、下記の措置を決定いたします。

- 対象者（1）：入学金および当該年度授業料（春学期・秋学期）の全額相当額を給付
- 対象者（2）：入学金および当該年度授業料（春学期・秋学期）の 50%相当額を給付
- 対象者（3）：入学金および当該年度授業料（春学期・秋学期）の 25%相当額を給付
- 対象者（4）：入学金相当額を給付
- 対象者（5）：入学金および当該年度授業料（春学期・秋学期）の 50%相当額を給付

3. 申請方法について

出願時に所定の「申請書」及び家宅等被災状況、収入状況を確認できる資料（り災証明書、災害後の所得証明書）を提出していただきます。

申請書は大学 HP (https://www.seigakuin.jp/life/sch_ship/shien#b35124) よりダウンロードいただけます。

4. 問合せ先

聖学院大学アドミッションセンター

〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎 1-1

TEL：048-725-6191 / FAX：048-725-6891（受付時間：平日、9:00～17:00）

取材について

取材可能です。どうぞお問い合わせください。

キーワード：#令和6年能登半島地震 #災害支援 #学生支援 #受験支援 #学修支援

【本リリースに関するお問い合わせ、取材のお申し込み先】

聖学院大学 入試・広報課 担当：松崎・神吉・平田

Tel.048-780-1707 FAX.048-725-6891 E-mail:pr@seigakuin-univ.ac.jp <https://www.seigakuin.jp>

◀聖学院大学 概要▶

【住所】埼玉県上尾市戸崎 1-1 【学長】小池 茂子（こいけ しげこ）

【設立】1988 年設立 【学生数】2,002 名（2023 年 5 月 1 日付）

【学部・学科】政治経済学部（政治経済学科）、人文学部（欧米文化学科／日本文化学科／子ども教育学科）、心理福祉学部（心理福祉学科）の 3 学部 5 学科を設置